

2024年4月4日

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号  
日本高周波鋼業株式会社  
代表取締役 小椋 大輔

## 吸収合併に関する事後開示書面

日本高周波鋼業株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）と高周波精密株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）とは、2024年2月22日付で締結した合併契約書に基づき、同年4月1日を効力発生日として、吸収合併（以下、「本件吸収合併」という。）を行いました。

本件吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下のとおりであり、会社法第801条第3項に従い、本書面を当社本店に備え置くことといたします。

- 1 本件吸収分割が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）  
2024年4月1日
  
- 2 吸収合併消滅会社（高周波精密株式会社）における法定手続の経過
  - (1) 会社法第784条の2の規定による手続（反対株主の差止請求手続）の経過  
吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の100%子会社であったため、本件吸収合併をやめることの請求はありません。
  - (2) 会社法第785条の規定による手続（反対株主の株式買取請求手続）の経過  
吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の100%子会社であったため、反対株主の株式買取請求はありません。
  - (3) 会社法第787条の規定による手続（新株予約権買取請求手続）の経過  
吸収合併消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。
  - (4) 会社法第789条の規定による手続（債権者異議手続）の経過  
会社法第789条第2項の規定に基づき、2024年2月28日付で官報公告を行い、また、知れたる債権者に対しては各別の催告を行いました。が、会社法第789条第1項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。
  
- 3 吸収合併存続会社（日本高周波鋼業株式会社）における法定手続の経過

- (1) 会社法第 796 条の 2 の規定による手続（反対株主の差止請求手続）の経過  
本件吸収合併は簡易合併（会社法第 796 条第 2 項）であるため、該当事項はありません。
  - (2) 会社法第 797 条の規定による手続（反対株主の株式買取請求手続）の経過  
本吸収合併は簡易合併（会社法第 796 条第 2 項）であるため、該当事項はありません。
  - (3) 会社法第 799 条の規定による手続（債権者異議手続）の経過  
会社法第 799 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 2 月 28 日付で官報公告を行い、また、電子公告により債権者に対して催告を行いましたが、会社法第 799 条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はいませんでした。
- 4 本件吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）  
吸収合併存続会社は、本件吸収合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。
  - 5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）  
別紙「吸収合併に関する事前開示書面」のとおりです。
  - 6 会社法第 921 条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）  
2024 年 4 月 4 日
  7. 前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）  
甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本件合併契約について会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本件吸収合併を行いました。なお、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本件吸収合併に反対する旨を通知した吸収合併存続会社の株主はいませんでした。

以上

2024年2月28日

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号  
日本高周波鋼業株式会社  
代表取締役 小原 大輔

東京都千代田区岩本町一丁目10番5号  
高周波精密株式会社  
代表取締役 村越 久人

## 吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

日本高周波鋼業株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及び高周波精密株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、両社間で2024年2月22日付吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）を締結し、2024年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに下記のとおり本合併に関する事前開示をいたします。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

### 記

#### 1. 吸収合併契約の内容

本合併契約の内容は、別紙1「合併契約書」のとおりです。

(会社法第782条第1項、同法第794条第1項)

#### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

(会社法施行規則第182条第1項第1号、同規則第191条第1号)

#### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

(会社法施行規則第182条第1項第2号)

#### 4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

(会社法施行規則第182条第1項第3号、同規則第191条第2号)

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」によりご覧いただけます。

2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

吸収合併存続会社は、2024年2月22日を効力発生日として、完全子会社である吸収合併消滅会社より、吸収合併消滅会社の普通株式1株につき金687,500円(総額5,500百万円)の剰余金の配当を受けました。

【吸収合併消滅会社】

1) 最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

2023年9月30日付で臨時決算を行っております。臨時計算書類は別紙3のとおりです。

3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

吸収合併消滅会社は、2024年2月22日を効力発生日として、完全親会社である吸収合併存続会社に対し、吸収合併消滅会社の普通株式1株につき金687,500円(総額5,500百万円)の剰余金の配当を行いました。

(会社法施行規則第182条第1項第4号、同規則第191条第3号及び第5号)

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

(会社法施行規則第182条第1項第5号、同規則第191条第6号)

7. 本書面の備置開始日後、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

(会社法施行規則第182条第1項第6号、同規則第191条第7号)

以上



## 合併契約書

日本高周波鋼業株式会社（以下「甲」という）及び高周波精密株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

- 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）する。
- 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりとする。
  - 吸収合併存続会社  
商号：日本高周波鋼業株式会社  
住所：東京都千代田区岩本町 1-10-5
  - 吸収合併消滅会社  
商号：高周波精密株式会社  
住所：東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 8 階

### 第2条（合併に際する新株式の不発行等）

甲は、乙の発行済み株式の総数 8000 株の全株式を所有しており、合併に際して新株の発行割当は行わない。

### 第3条（効力発生日）

本合併の効力発生日（以下「本効力発生日」という）は、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

### 第4条（合併承認手続）

- 甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれ本合併に必要な事項に関する手続を適法かつ適切に行うものとする。
- 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、それぞれ本契約につき株主総会の承認を要しないことを確認する。

### 第5条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

### 第6条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、又は本契約を解除することができる。

### 第7条（解除条件）

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、効力を生じない。

### 第8条（協議事項）

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

### 第9条（適用法と管轄）

本合意書に関する解釈および紛争に対しては日本法を適用法とし、東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲が本書を、乙がその写しを保有する。

2024 年 2 月 22 日

甲 東京都千代田区岩本町 1-10-5  
日本高周波鋼業株式会社  
取締役社長 小 椋 大 輔



乙 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 8 階  
高周波精密株式会社  
取締役社長 村 越 久 人



別紙2「高周波精密株式会社の最終事業年度に係る計算書類等」

## 第 22 期 計算書類

自 2022年4月 1日  
至 2023年3月31日

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 株主資本等変動計算書
4. 個別注記表

高周波精密株式会社

# 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資産の部	1,829,972	負債の部	2,272,344
流動資産	476,703	流動負債	1,442,696
現金及び預金	1,768	支払手形	99,521
売掛金	179,797	買掛金	16,624
受取手形	28,184	短期借入金	232,225
電子記録債権	30,100	未払金	78,950
製品	61,284	未払費用	822,406
仕掛品	29,567	未払消費税	11,422
原材料及び貯蔵品	84,683	未払法人税等	2,741
前払費用	2,546	預り金	23,899
短期債権	58,771	賞与引当金	22,937
		再構築引当金	131,968
固定資産	1,353,267	固定負債	829,648
有形固定資産	1,343,891	長期借入金	20,000
建物	101,774	長期未払金	0
構築物	4,050	退職給付引当金	771,003
機械装置	259,326	役員退職慰労引当金	38,645
車両運搬具	0		
工具器具備品	4,802		
土地	973,937	純資産の部	△ 442,371
無形固定資産	6,478	株主資本	△ 442,371
諸施設利用権	767	資本金	400,000
その他	5,711	資本剰余金	400,000
投資その他の資産	2,898	資本準備金	400,000
その他投資・保証金	3,382	利益剰余金	△ 1,242,371
長期前払費用	1,116	その他利益剰余金	△ 1,242,371
貸倒引当金	△ 1,600	繰越利益剰余金	△ 1,242,371
繰延税金資産	0		
資産の部合計	1,829,972	負債・純資産の部合計	1,829,972

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		1,365,636
売 上 原 価		1,300,360
売 上 総 利 益		65,276
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		219,668
営 業 損 失		△ 154,392
営 業 外 収 益		
業 務 分 担 金	4,784	
そ の 他	9,123	13,907
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,935	
そ の 他	4,939	6,874
経 常 損 失		△ 147,359
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	47	
再 構 築 費 用	912,717	912,764
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 1,060,123
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△ 53,395	
法 人 税 等 調 整 額	30,191	
法 人 税 等 合 計		△ 23,204
当 期 純 損 失		△ 1,036,918

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

(単位:千円)

	株 主 資 本						純資産 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資本計	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
			繰越利益 剰余金				
前期末残高	400,000	400,000	400,000	△205,452	△205,452	594,547	594,547
事業年度中の変動額							
当期純損失				△1,036,918	△1,036,918	△1,036,918	△1,036,918
剰余金の配当							
当期変動額計	-	-	-	△1,036,918	△1,036,918	△1,036,918	△1,036,918
当期末残高	400,000	400,000	400,000	△1,242,371	△1,242,371	△442,371	△442,371

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 【重要な会計方針】

- |                      |   |
|----------------------|---|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法     |   |
| ① たな卸資産              | 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)   |
| 2. 固定資産の減価償却方法       |   |
| ① 有形固定資産             |   |
| 建物(建物付属設備)           | 定額法   |
| 構築物                  | 〃   |
| 機械及び装置               | 〃   |
| 車両及び運搬具              | 〃   |
| 工具器具及び備品             | 〃   |
| ② 無形固定資産             | 定額法。ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。   |
| 3. 引当金の計上基準          |   |
| ① 退職給付引当金及び役員退職慰労引当金 | 従業員及び役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、従業員については退職金規程に基づく非自己都合による期末要支給額の100%相当額を、また、役員については内規に基づく、期末要支給額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金              | 従業員に対する賞与の支払に充てるため将来の支払見込額のうち当期の負担額を計上しております。   |
| ③ 貸倒引当金              | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。                   |
| 4. 消費税等の処理方法         | 税抜方式によっております。   |

### 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,211,210 千円
2. 有形固定資産の取得価格から直接減額している圧縮記帳額 建物(建物附属設備)	13,726 千円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務	
金銭債権	54,647 千円
金銭債務	1,274 千円
4. 債権流動化に伴う買戻義務	113,226 千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	1,128 千円
仕入高	9,058 千円
営業取引以外の取引	0 千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末における発行済株式の総数	8,000 株
-----------------------	---------

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	6,924 千円
退職給付引当金	285,181
繰越欠損金	48,029
その他	234,892
繰延税金資産小計	575,026
評価性引当額	-575,026
繰延税金資産合計	0

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している主要な固定資産として機械及び装置(工作機械及び検査機器)、工具器具及び備品(電子計算機)、車両及び運搬具(乗用車)があります。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額	△55,296円45 銭
2. 1株当たり当期純損失金額(△)	△129,614円87 銭

別紙3「高周波精密株式会社の2023年9月30日付の臨時計算書類等」

## 臨時計算書類

自 2023年4月 1日  
至 2023年9月30日

1. 臨時貸借対照表
2. 臨時損益計算書

高周波精密株式会社

臨時貸借対照表  
(2023年9月30日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資産の部	9,201,782	負債の部	2,862,220
流動資産	9,195,189	流動負債	2,743,452
現金及び預金	974	未払金	347,794
売掛金	1,637	未払費用	64,046
受取手形	9,330	未払法人税等	2,322,526
電子記録債権	3,545	預り金	5,206
短期貸付金	8,950,000	賞与引当金	3,880
預け金	226,495	固定負債	118,767
短期債権	3,406	退職給付引当金	78,807
貸倒引当金	△ 200	役員退職慰労引当金	39,960
		純資産の部	6,339,561
固定資産	6,593	株主資本	6,339,561
無形固定資産	919	資本金	400,000
その他	919	資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
投資その他の資産	5,673	利益剰余金	5,539,561
その他投資・保証金	1,374	その他利益剰余金	5,539,561
繰延税金資産	5,499	繰越利益剰余金	5,539,561
貸倒引当金	△ 1,200	(臨時期間純利益)	(7,038,561)
資産の部合計	9,201,782	負債・純資産の部合計	9,201,782

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 臨時損益計算書

自 2023年4月 1日

至 2023年9月30日

科 目	金 額
	千円
売 上 高	66,288
売 上 原 価	130,009
売 上 総 損 失	△ 63,721
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	216,931
営 業 損 失	△ 280,652
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	587
そ の 他	9,248
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,015
そ の 他	3,093
経 常 損 失	△ 277,925
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	10,112,762
特 別 損 失	
固 定 資 産 除 却 損	6,960
固 定 資 産 減 損 損 失	63,267
再 構 築 費 用	182,423
再 構 築 費 用	252,650
税 引 前 臨 時 期 間 純 利 益	9,582,186
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,549,123
法 人 税 等 調 整 額	△ 5,499
法 人 税 等 合 計	2,543,624
臨 時 期 間 純 利 益	7,038,561

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### ① たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### ① 有形固定資産

建物(建物付属設備)  
構築物  
機械及び装置  
車両及び運搬具  
工具器具及び備品

定額法

〃

〃

〃

〃

#### ② 無形固定資産

定額法。ただしソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### ① 退職給付引当金及び 役員退職慰労引当金

従業員及び役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、従業員については退職金規程に基づく非自己都合による期末要支給額の100%相当額を、また、役員については内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため将来の支払見込額のうち当期の負担額を計上しております。

#### ③ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

### 4. 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

## 【重要な偶発事象】

該当事項はありません。

## 【重要な後発事象】

該当事項はありません。